

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アニュアルレポート 2009

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)

1986年設立。世界と日本で子ども支援を行っています。1995年に社団法人の認可を受け、2001年に特定公益増進法人として外務省より認定。ネパール、ベトナム、ミャンマー、モンゴルの事業地では日本人スタッフを駐在させ、教育、栄養・保健、子ども保護などの分野で支援事業を展開。ヨルダン、スリランカなどの事業地でも日本人スタッフを派遣し、紛争または自然災害などの緊急事業を行っています。また、カンボジア、コートジボワール、ニカラグアの事業地では他国のセーブ・ザ・チルドレンと協働し活動をしています。

セーブ・ザ・チルドレン(SC)

1919年創設。90年以上にわたり、すべての子どもの、生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」の実現を目指し、さまざまな支援活動を展開。1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」の作成にも携わりました。子ども支援の世界的リーダーとして、国連や各国政府からも重要性を認められ、国連経済社会理事会(UN ECOSOC)のNGO最高資格である総合諮問資格(General Consultative Status)を取得。日本を含め、世界29ヶ国にある独立したセーブ・ザ・チルドレンがパートナーシップを結び、他のNGO団体と連動し、現在、約120の国と地域で活動中です。